

事務事業名	優良建設工事表彰事務				担当	総務部 総務課 契約検査係		
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり			増補版施策名			
施策名	4	健全な財政運営			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 平成3 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	真岡市優良建設工事表彰要綱							
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1. 総務管理費	1. 総務管理費				
事業概要	施工技術や出来形・品質など、成績が優秀で他の模範となる建設工事を表彰し、建設業者の技術向上を図ると共に、建設工事の適正な施工を確保することを目的とする。表彰は、前年度に完成した市発注の請負額130万円以上の建設工事を対象とし、その中から優秀な成績を取ったものについて、優良建設工事表彰審査委員会において審査、選考し、その結果を基に市長が決定する。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
30年度実績 発注課の推薦 審査委員会で書類及び現地審査 審査結果を市長に報告 優良工事決定 表彰		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 優良建設工事推薦・審査数	件	10	9	11	12	12
		イ 表彰数	件	8	7	8	8	8
		ウ						
		エ						
		オ						
31年度計画 発注課の推薦 審査委員会で書類及び現地審査 審査結果を市長に報告 優良工事決定 表彰								
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 前年度に完成した市発注の請負額130万円以上の建設工事		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 表彰対象建設工事数	件	127	110	109	151	136
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 市内建設業者の技術向上意欲を高める。		⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 意欲向上割合	%	100	100	100	100	100
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 建設工事の適正な施工の確保、及び市内建設業者の健全な育成と技術の向上		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 標準成績以上（70点）の工事件数割合	%	81.1	77.3	83.5	94.0	96.3
		イ 優良工事推薦基準以上（75点）の工事件数割合	%	38.2	30.9	26.6	50.3	46.3
		ウ						
		エ						
		オ						
(2) 総事業費の推移		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	103	91	93	103	135	
	事業費計(A)	千円	103	91	93	103	135	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	76	76	76	76	76
		人件費計(B)	千円	318	316	315	317	317
トータルコスト(A)+(B)		千円	421	407	408	420	452	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	建設業者の技術向上を図ると共に、建設工事の適正な施工を確保することを目的に始まった。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	当初は優良建設業者表彰としてスタートし、総合表彰3社及び一般表彰8社程度を表彰してきた。しかし、公共工事の減少に伴い、総合表彰の条件である年間5件以上の受注が困難となり、平成14年度から5年間は総合表彰の該当がなかった。このため、平成19年度より総合表彰と一般表彰の区分を廃止すると共に、業者を表彰するのではなく、優良な建設工事を表彰するように改正した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	表彰が励みとなり、品質向上に対する意欲が高まる。（受賞者の意見）